

## 特殊詐欺に注意

警察官や検察官をかたる特殊詐欺事件が発生しています。

犯人はスマートフォンに偽物の逮捕状や差押許可状の画像を送信するなどして被害者をだますことがあります。

警察官などが、スマートフォンに逮捕状や差押許可状の画像を送信することはあります。

また、警察官などが捜査のために現金を金融機関の口座から引き出せたり、指定した口座に送金せることはありません。

そのような連絡等があった場合は詐欺を疑い、警察に相談して下さい。

警察相談専用電話「#9110」

## 【偽物の差押許可状】